

災害等における復旧用資材の供給に関する協定締結式を行いました

当企業団は、9月10日に、株式会社クボタ九州支社、株式会社クボタケミックス九州支店と「災害等における復旧用資材の供給に関する協定」を締結しました。

この協定により、自然災害や事故が発生した場合、復旧用資材の供給の協力要請を行うことができ、迅速かつ適切な災害復旧活動によって皆様に早期給水が行えるようになります。



左から稲富企業長、株クボタ九州支社 支社長 森田様、株クボタケミックス九州支店 支店長 前田様

佐賀西部広域水道企業団

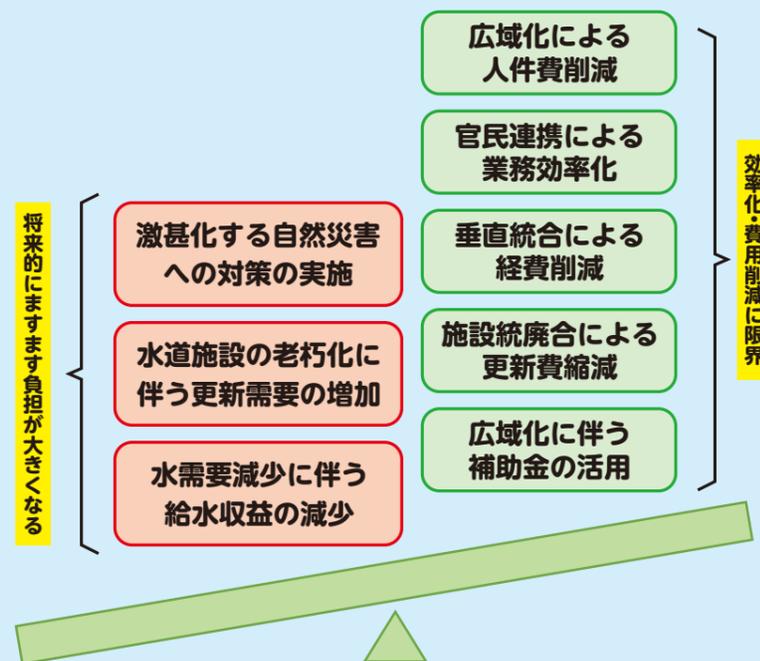
ウオツ太PRESS

No.22

2026年
春号

次の世代へ“安全な水”をつなぐために

水道事業を取り巻く環境



令和8年4月1日から水道料金を改定します。

水道料金のお支払いは便利な口座振替で

ご指定の金融機関の口座から自動的に支払われますので支払い忘れがなく便利で安心です。ぜひ口座振替をご利用ください。



申込方法

通帳、届出印、水栓番号が表示されたものをご持参のうえ、金融機関窓口でお申込みください。
なお、便利なwebからのお申込みも可能です。

WEB
口座振替受付 →



水道に関する問合せ窓口のご案内

本所(1階)料金課

佐賀市久保田町大字徳万1869

☎ 0952-68-2225



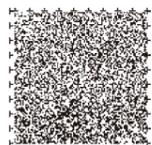
武雄営業所

武雄市山内町大字大野7472(大野浄水場内)

☎ 0954-20-7182



道路上での漏水を発見した場合も、お手数ですが、窓口にご連絡ください。



水道メーターよりも家屋側で水漏れがあった場合は、お客様から直接、指定給水装置工事業者へ修理をご依頼ください。
なお、修理費用(工事内容や業者によって異なります。)は、お客様のご負担となります。
※アパートなどでの水漏れの場合は、管理人の方などにご相談ください。

市町別修理対応事業者
一覧表はコチラ▶



発行・問い合わせ先

佐賀西部広域水道企業団

佐賀市久保田町大字徳万1869番地

TEL 0952-68-3181 (代表)

TEL 0952-68-2225 (料金課)

<https://www.sagaseibu-suidou.or.jp/>



ホームページ



公式 X(旧Twitter)



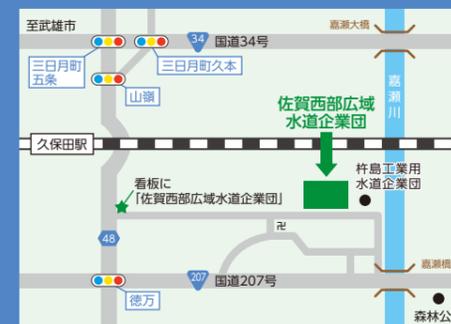
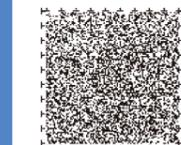
公式 YouTube

いつも水道を大切に使っていて、ありがとう
これからも、安心して使える水をお届けするよ。



企業団マスコットキャラクター
「ウオツ太くん」

Uni-Voice



この冊子には、音声コード Uni-Voice(ユニボイス)が各ページ右下、左下に印刷されています。

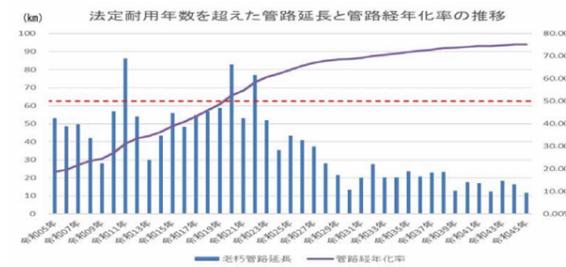
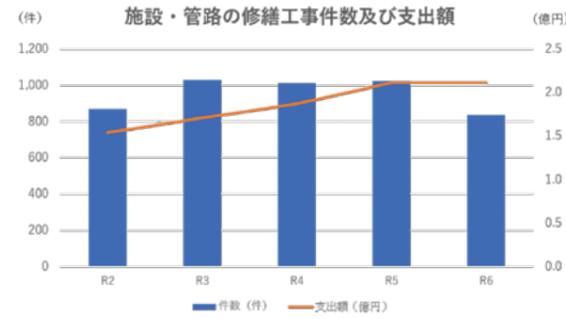
これからも安心して使える水道であるために

当企業団の水道施設では、**老朽化による漏水や断水、赤水の発生が年々増加**しています。

これらの背景には、高度経済成長期に集中的に整備した水道施設が更新時期を迎え、**水道管をはじめとする施設の老朽化が進行し、耐用年数を越えた管路の割合(管路経年化率)が上昇している**という課題があります。例えば、令和20年度には管路経年化率が50%を超えて、老朽管路延長は900km以上になることが想定されます。

そのため、配水管やポンプ、浄水場の機器など、水道設備の点検や修繕、設備の交換を計画的に行うとともに、災害に備えた耐震化に尽力していますが、それに要する**財源の確保が欠かせない課題**となっています。

その一つの方策として**大切なのが「水道料金」であり、安全で安心な水道を将来にわたって守り続けるため、令和8年度からの水道料金の改定に対するご理解とご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。**



※ 管路経年化率とは、耐用年数を越えて使用されている水道管が、全体の水道管に占める割合を示したものです。

新水道料金表 (1か月につき、税抜き)

口径 (検針お知らせ票で確認できます)	基本料金	従量料金(1㎡につき)					
		1~5㎡	6~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~100㎡	101㎡以上
13mm	1,140円 (960円)	0円	230円 (190円)	290円 (280円)	305円 (290円)	350円	210円
20mm	2,610円 (1,910円)						
25mm	3,870円	290円 (280円)					
30mm	5,760円						
40mm	9,980円						
50mm	15,710円						
75mm	37,340円						
100mm	66,690円						

▶ 家庭内の給水管の口径が大きいほど一度に多くの水を使用することができるため、その分それを支える施設整備にかかる費用が大きくなり、**公平性の観点から、全国的にも多く採用されている「口径の大きさに応じた料金負担額」を設定しました。**

▶ **メーター口径を変更することは可能ですので、必要な際は企業団指定給水装置工事事業者へご相談ください。なお、工事費用はお客様の負担となります。**

※ 下水道使用料は引き続き、市町ごとの計算になります。
 ※ 水道料金は、水道メーターの口径や使用する水量により変わります。
 ※ 検針の翌月に2か月分を請求します。
 ※ 令和8・9年度は料金改定による水道使用者の急激な負担増を和らげるために、カッコ内の料金を適用します。

水道料金改定の詳しい内容はこちらをご覧ください。



(企業団ホームページ)



(料金改定説明動画)

3月22日は「世界水の日」 水の大切さを見つめ直してみませんか

3月22日は、国連が定めた「世界水の日」です。この日は、私たちの暮らしに欠かせない「水」の重要性や安全性について、世界中で考える日として設けられました。

日本では、蛇口をひねればいつでも安全な水を使うことができますが、世界をみても**水道水をそのまま飲む国はわずか11か国しかありません。**(※出典：日本水道協会)

また、近年は気候変動の影響により、湯水や水害など、水に関する課題が身近なものになってきています。

当企業団では、毎日の暮らしを支えるため、日頃から水道施設の点検や水質管理を行い、安全で安心な水をお届けしています。皆さんが何気なく使っている水道水は、こうした日々の取り組みによって守られています。

「世界水の日」をきっかけに、こまめに水を止める、使い終わった油を流さないなど、できることから始めてみませんか。**一人ひとりの小さな心がけが、これからの水環境を守ることに繋がります。**



水道水は安全です ~定期的な水質検査を行っています~

私たちが毎日使っている水道水は、**法律に基づいた厳しい水質検査**を行っています。

当企業団の水道水は、水道GLP認定を受けた検査体制のもと、徹底した管理を行っており、蛇口をひねれば、そのまま安心して飲むことができます。

水道GLPとは「Good Laboratory Practice (優良試験所規範)」の略で、水質検査結果の信頼性の確保を目的として、公益社団法人日本水道協会によって国際規格の要件を基に制定された基準であり、日本水道協会GLP認定委員会による厳正な審査を経て認定されます。

そして、当企業団では、定期的に全ての浄水場の水道水において水道GLPに基づいた水質検査を行っており、その検査結果は全て水質基準に適合しています。

水道水は安全に飲める水であり、安全性に問題はありせんので、そのままご飲用ください。

なお、水道水の水質検査結果は、当企業団ホームページで公表しています。

関心のある方は、ぜひご確認ください。

また、水道水はミネラルウォーターと比べ、ペットボトル等のごみを出さない、水道管を通っているため輸送にかかるエネルギーが少ないなど環境にやさしい水道水をご利用ください。



水道GLP認定証

